

# 除雪などによる事故防止について

例年、屋根からの雪下ろし中及び落雪等により死傷事故が多数発生しております。除雪などによる事故を未然に防ぐため、次の事項に注意するようお願いいたします。

## ◎除雪などにより負傷した事例

- 屋根の雪下ろし中の屋根から転落して負傷
- 屋根の雪下ろし中に梯子(はしご)から転落して負傷
- 歩行中または除雪中での落氷雪により負傷
- 除雪機による手足の挟み込みにより負傷



## 事故防止のために

### 1. 屋根の雪下ろしをする際には

- (1) 複数で行う! ⇒ 梯子<sup>はしご</sup>を支えたり、安全を確認したり、万一の際は救助のために! やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて!
- (2) 滑り止め! ⇒ 靴や梯子<sup>はしご</sup>に滑り止めをつける等の工夫を!
- (3) 命綱をつけて! ⇒ 万一滑った場合や雪の急落に備えて!
- (4) 周囲も確認! ⇒ 下の通行人や子供などに十分注意を!

### 2. 除雪機を使用する際には

- (1) 服装に注意! ⇒ 機械に巻き込まれないように!
- (2) トラブル時はエンジン停止! ⇒ 雪が詰まった等、トラブル時はエンジンを必ず停止!
- (3) 周囲も確認! ⇒ 通行人や子供などに十分注意を!

### 3. その他の注意事項

- (1) 屋根の雪に注意! ⇒ 屋根の下を通る時は、『雪』や『つらら』に注意を!
- (2) 除雪時の健康に注意! ⇒ 無理な作業しない、除雪後汗をかいたら着替えを!
- (3) 気象情報に注意! ⇒ 暴風雪や大雪警報が発表されたら、なるべく外出を控える!

# おねがい!

## (屋根から落ちる雪や氷による危険防止について)

毎年、冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故が起こっています。

冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次の事に注意をお願いいたします。

- 屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な滑り止めを付けるようにしてください。
- 雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になった時に落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意をして、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。
- 雪や氷が落ちる恐れのある軒下などの歩行者には、十分注意を促すようにしてください。軒下では子供たちを絶対遊ばせないように注意してください。
- 屋根からたくさんの雪が落ちたときは、ただちに人が巻き込まれていないか確かめるとともに、速やかに処理してください。
- 歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。